

第2期スポーツ推進計画（概要）

本計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌し、本市の実情に即した「地方スポーツ推進計画」です。本市の「第5次和歌山市長期総合計画」の下、国、県の取り組みとの整合を図った上で、市のスポーツに係る基本計画として策定します。

第1期和歌山市スポーツ推進計画の計画期間（10年間）が令和4年度で終了するため、第2期計画を策定します。

計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

スポーツ推進の主な課題

課題① 生涯スポーツの推進（第1期計画第3章）

- ・小学生、中学生では、運動する子と運動しない子の二極化の解消が課題であり、子供たちが運動・スポーツを好きになるため、体育授業の改善や幼児の運動遊び機会の充実に努める必要があります。
- ・高齢者を対象とした運動プログラムは、実施場所は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、減少傾向にある参加者数への対策が課題と捉えています。

課題② スポーツイベントの推進とスポーツ選手・スポーツ指導者の活用による好循環の創出

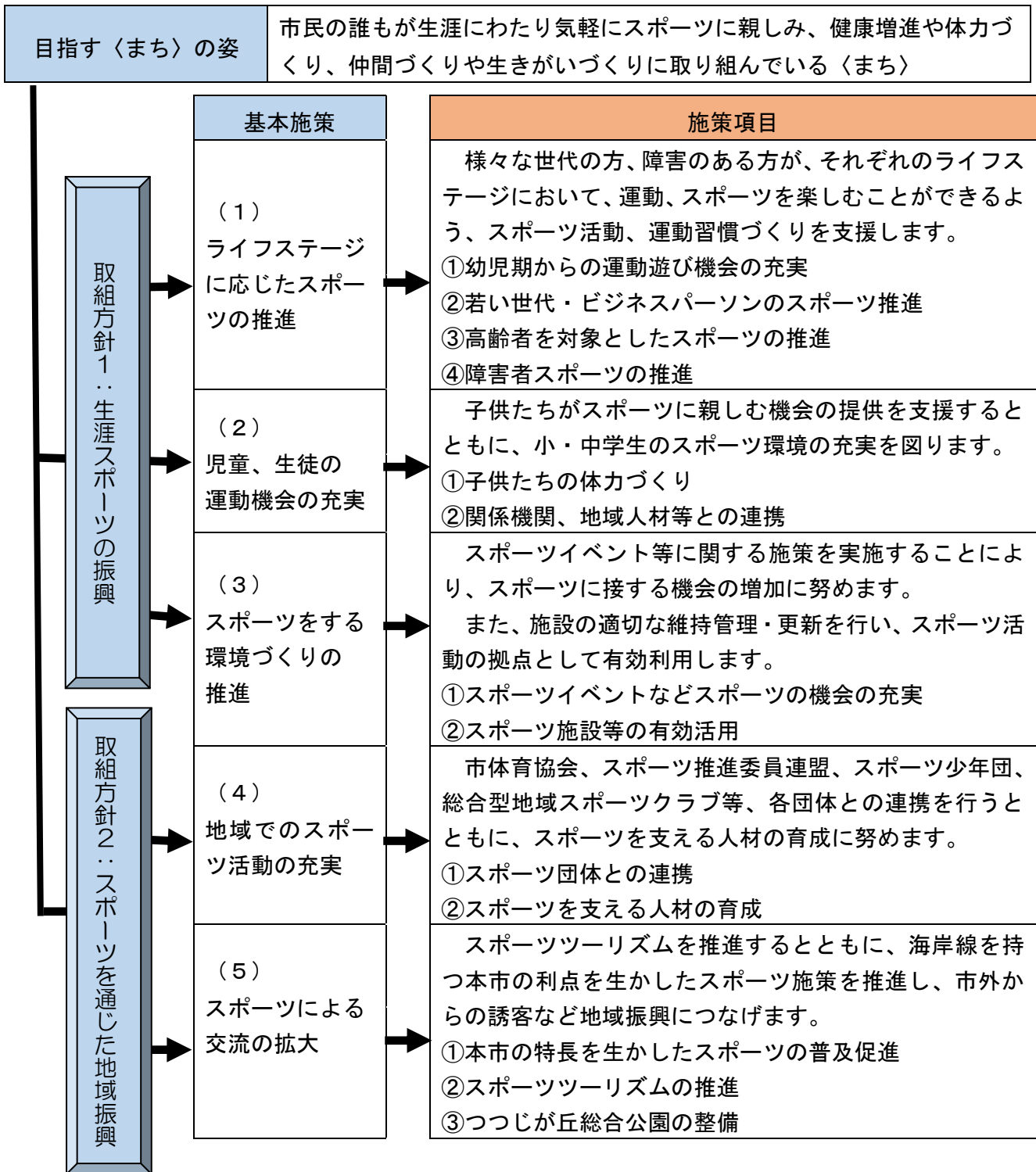
（第1期計画第4章）

- ・各スポーツイベントについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、誰もが安心・安全に参加できる体制づくりを課題として捉えています。
- ・中学校部活動の在り方について、持続可能な活動環境を整備する必要があります。
- ・レベルの高いアスリートによるスポーツ教室等、子供たちがスポーツに親しむきっかけとなる機会の充実を図るなど、本市のスポーツの担い手を支援していくための施策を実施していくことが必要であると考えています。

課題③ スポーツ施設の整備と適切な運用（第1期計画第5章）

- ・本市保有の施設を活用した利用者や合宿数、宿泊者の増加を図る対策が必要です。
- ・マリンスポーツ、サイクリング、和歌山ジャズマラソンなどスポーツと本市の観光資源を活用したスポーツツーリズム（市外からの誘客、交流人口の拡大）を推進していく必要があります。
- ・市民のニーズ等を調査・研究し、施設整備を計画的に進めていくことを課題として捉えています。

第2期計画の概要（体系図）



成果指標

第5次和歌山市長期総合計画における施策2-5-4「スポーツの振興」に定める指標で評価します。

成果指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率（市政世論調査）	58.1% （第1期計画目標値65%）	70%

※通勤・通学時の徒歩や自転車、ウォーキング、その他軽い運動・体操等を含む